

敦煌に居留した于闐（ホータン）人の法華信仰

張小剛

大江平和 訳

河西回廊の西端に位置する敦煌は、紀元十世紀頃、おもに曹氏帰義軍政権の統治下に置かれていた。曹氏帰義軍政権は、自らの安全を図り、シルクロードの交通が滞ることなく進むように、西域南道の于闐王国（現在の新疆和田〔ホータン〕地区を指す）と緊密な関係を築き、統治者同士で幾度も婚姻関係を結んだ。そのため、于闐王国の皇后、王女、皇太子など王室の構成員は、長期にわたって敦煌に居留し、現地でさまざまなか社会活動や宗教活動に関与した。両地の間では、使者、僧侶、キャラバン、職人などが頻繁に往来し、両

政権はともに使者を中原へ派遣し朝貢したこともあった。本稿では、おもに敦煌藏経洞から出土した仏教経典、敦煌石窟図像、及び題記などの史料に基づいて、敦煌に居留した于闐人の法華信仰の活動について検討し、于闐人の仏教信仰の一端を考察する。

于闐地区の『法華経』信仰

『法華経』は大乗仏教の重要な経典の一つであり、その漢訳本については次のような三種が現存する。すなわち、（一）西晋太康七年（二八六年）竺法

護訳『正法華経』十卷二十七品、(二)後秦弘始八年(四〇六年)鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』七卷(八巻という説もある)二十八品、(三)隋仁寿元年(六〇一年)闍那崛多と達摩笈多訳『添品妙法蓮華経』七卷二十七品、である。そのうち鳩摩羅什訳本は、中国で最も広く流布し、歴代これに関する注釈は非常に多い。しかも中国仏教宗派の天台宗の教義は、おもに鳩摩羅什訳本に基づいていることから、その影響の大きさが分かるであろう。

于闐地区は、中国中古の時代、大乘仏教の中心地であり、現地では法華経が盛んに広まっていた。唐代の僧詳が編纂した『法華伝記』巻一では「西域伝」を引いて、「昔、于闐の王宮に法華梵本有り。六千五百偈なり」とある。また『添品妙法蓮華経』序文には次のように記されている。

昔、敦煌沙門の竺法護、晋武の世に於いて『正法華』を訳す。後秦の姚興更に羅什に請うて『妙法蓮華』を訳す。二訳を考驗するに、定めて一本に

非ず。護は多羅の葉に似たり、什は龜茲の文に似たり。余、経藏を檢して備つさに二本を見るに、多羅は則ち『正法』〔華〕と符会し、龜茲は則ち『妙法』〔華〕共とま允とに同じ。⁽³⁾

(訳者大意)昔、敦煌沙門の竺法護は、晋武の世に於いて、『正法華』を訳出した。後秦の姚興は、あらためて羅什に『妙法蓮華』の訳出を請うた。この二訳を調べたところ、同一の本ではないことがわかった。竺法護の訳本はターラ樹の葉に記された梵語のようであり、羅什の訳本は龜茲文のようであった。私は一切経を調べてこの二経をつぶさに見たところ、ターラは『正法』〔華〕と合致し、龜茲文は『妙法』〔華〕とまことに一致していたのである。⁽⁴⁾

闍那崛多と達摩笈多という両法師によって、竺法護訳本と鳩摩羅什訳本について比較と照合が行われた。その結果、前者は梵文貝葉経に基づいて訳出され、後者は龜茲の胡本に基づいて訳出されていることが指摘された。十九世紀末から二十世紀初以来、新疆各地で

数多くの梵文法華經写本が発見されている。これまでに二十点ほどの写本と断簡が、鑑識を経て編集・整理されているが、依然として膨大な断簡がまだ編集・整理されないままになっている。これらの写本は、基本的には和田地区から出土し、年代は六世紀から九世紀のものともなされ、竺法護訳本はおそらくこの系統のテキストに依拠して訳出されたものと考えられている。⁽⁵⁾ 和田から出土した、いわゆるカシユガル本梵文『法華經』写本の末尾には、于闐文による発願の題記まで書かれている。このことから明らかのように、施主は于闐人であったはずである。

このほか、南朝の沙門、法献はインドへ聖跡巡礼に赴き、「既に于闐に到れば、葱嶺を度らんと欲するも、棧道の断絶せるに値いて、遂に于闐に於いて而して反(返)⁽⁶⁾」った。隋代の費長房訳『歴代三宝記』卷十一の記載によれば、法献は、劉宋元徽三年(四七五年)から西域への旅に出かけ、于闐国で『妙法蓮華經・提婆達多品』の梵本を入手し、南齊永明年間、揚州の瓦官寺でこの經を訳出したとある。唐代沙門の智昇が編纂

した『開元釈教録』卷十一、及び沙門の圓照が編纂した『貞元新定釈教目録』卷二十では、提婆達多品の「梵本は法献によつて于闐からもたらされたものである」という説を踏襲している。⁽⁸⁾ 梁代の僧祐の『出三藏記集』卷二には次のように記されている。

『觀世音懺悔除罪呪經』一卷(永明八年(四九〇年)十二月十五日訳出)、『妙法蓮華經提婆達多品第十二』一卷。右二部、凡て二卷、齊の武皇帝(西紀四八三九三年)の時、先師献正西域に遊び、于闐国に於て『觀世音懺悔呪』の胡本を得て京都に還り、瓦官(寺)の禪房三藏法師法意に請うて共に訳出す。流沙より以西は、『妙法蓮華經』は並に「提婆達多品」有れども、中夏に伝うる所のものは此の一品を闕く。先師、高昌郡に至り、彼に於て本を獲、仍ち写して京都に還り、今別けて一卷と為す。⁽⁹⁾

僧祐の説によれば、『観世音懺悔呪』の胡本は、法
献が于闐国で入手したもので、「提婆達多品」の梵本
は法献が高昌郡で入手したものである。僧祐は法献の
直弟子であり、法献の死後その墓碑は僧祐によって建
立され、碑文は沈約によって記された。⁽¹⁰⁾ 法献の状況に
ついて僧祐はつぶさに知っていたはずである。したが
って『妙法蓮華経・提婆達多品』の梵本は法献が高
昌郡で入手したものであり、法献が入手した『観世音
懺悔呪』の胡本は、于闐国からもたらされたものであ
る、という彼の説には信憑性があると考えられる。周
知の通り、『法華経』の中には、もっぱら観世音信仰
について説いた品がある。『法華経』が訳出された後、
多くの観世音信仰に関する靈験談が世に広まった。竺
法護が『正法華経』を訳出した後、単本別行の『光世
音経』が世に広まった。⁽¹¹⁾ 鳩摩羅什が『妙法蓮華経』を
訳出した後には、その中の「観世音普門品」も『観世
音経』という名でたちまち広く伝播した。このことか
ら、于闐地区の観世音信仰は、現地の法華経信仰の流
行とある一定の関係があると考えられる。

敦煌の『法華経』とその関連図像の概説

敦煌遺書における『法華経』およびその関連經典
敦煌遺書における『法華経』およびその関連經典
方広錫氏によれば、現存する『法華経』の三種の訳
本は、いずれも敦煌遺書の中で発見されており、そ
のうち鳩摩羅什訳本が最も多い。『正法華経』は中国
国家図書館に少なくとも三点保存されている（北図
昆六六号、地六五号、金二〇号）。大英図書館にも所蔵
されており、インド国立博物館にも、トルファンか
ら出土した『正法華経・光世音品』が一点所蔵され
ている。その題記から、この經典は、北凉神璽三年
（三九九年）、敦煌冥安県で書写し完成をみたものであ
ることが分かる。『妙法蓮華経』は、中国国家図書館
所蔵の北図菜一七号、新一六号など約二千点に及ぶ。
イギリス、フランス、ロシア、日本などで所蔵する点
数も多く、総数は約五千点以上にのぼる。これは敦煌
遺書の中で、単種の經典としては保存数が最も多い仏
教經典であり、これらが書写された年代はおもに六
十世紀に集中している。『妙法蓮華経』の中の「観世

音菩薩普門品」は、しばしば『観世音経』として単独に抜き出された。敦煌遺書の中の『観世音経』は、中国国家図書館に、北図重五八号など合わせて約八十点が保存され、イギリス、フランスなどでも所蔵されている。⁽¹²⁾『法華経』経典のほか、敦煌遺書の中には、『法華経』に関する注釈も残されており、『妙法蓮華経論』、『法華経疏』、『法華経玄賛』、『法華経義記』、『観音経注』などを含む三十五種、合計五十七点の『法華経』関連文献が保存されている。⁽¹³⁾

敦煌石窟における「法華経変」とその関連塑像

敦煌石窟において「法華経変」は比較的流行した経変画に属し、いずれも鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』に依拠して描かれたものである。洞窟の中の最も初期のもののは隋代のもので、それ以降、王朝が変わっても衰えることなく、合わせて約三十余幅が現存する。このほか、単独で表現された「見宝塔品」や「観世音菩薩普門品」(すなわち「観音経変」)も多い。さらには、絵画と塑像が結合した形式で表現された法華信仰の洞窟ま

で存在する。たとえば、莫高窟第四四窟の主室の窟頂の西壁に描かれた虚空会の内容や、中心仏壇の上にも塑像形式で表現された靈鷲会の内容と思われるものなどで、これらによつて、法華道場が形成されていった。⁽¹⁴⁾隋代第四二〇窟、初唐第三三一窟、盛唐第二三窟、中唐第二三一、一五九窟、晩唐第八五、一五六窟、五代第六一窟などの石窟内の「法華経変」は、敦煌における「法華経変」の各時代を代表する作品である。⁽¹⁵⁾

敦煌に居留した于闐人

及びその法華経信仰

敦煌藏経洞から出土したものに、于闐文の巻『妙法蓮華経綱要』(P.2782、P.2029、Or.8212.162)がある。そのうちP.2782は、考証によれば、紀元九五一年、于闐が劉再昇を敦煌に滞在させた期間に残されたものとされる。⁽¹⁶⁾P.2906の表面は漢文の『妙法蓮華経』巻第一、裏面は于闐文の『仏名経』で、末尾の一行は表面の帖の端に記されている。P.2929の表面は漢文の『妙法蓮華経』巻第七で、裏面は于闐人の発願文であ

る。P.2949の表面は、漢文の『妙法蓮華經』卷第三、裏面は于闐文の『賢劫千仏名經』の序である。P.2957の表面は、漢文の『妙法蓮華經』卷第三、脇の雜記には于闐文字が記され、裏面は于闐文の『善財賢諭經』などの内容となっている。これらの漢文の『妙法蓮華經』の裏面にはいずれも于闐文の内容があるが、いくつかの于闐文は『妙法蓮華經』の帖の端にまで記されている。おそらく、これらの写經と敦煌にいた于闐人との間に、ある一定の関係性があつたことの表れであろう。

龍谷大学大宮図書館には、敦煌写本『妙法蓮華經』卷第六が所蔵されているが、その尾題には次のように記されている。

辛未年二月四日、弟子皇太子暉、男弘忽ち痢疾に染まり、非常に困重なる為に、遂に発願して此の『妙法蓮華經』を写す。上、一切諸仏、諸大菩薩摩訶薩、及び太山府君、平等大王、五道大神、天曹地府、司命司録、土府水官、行病鬼王、疫使、

知文籍官院長、押門官、專使可嚙官、併せて一切の幽冥官典等に告げ、伏して慈悲と救護を願う。弘の疾苦早く痊平を得、壽命を増益せんことを願う。造る所の前件の功德、唯だ願わくは、過去、未來、見在、數生じて已來有所る冤家債主、負債命者、各功德を領受、速かに生(昇)天を得んことを願う。

(訳者大意…辛未年二月七日、弟子である皇太子暉の息子弘が突然赤痢に感染し、たいそう苦しんでいた。そこでこの『妙法蓮華經』を写し、仏に願いを立てた。一切の諸仏、諸大菩薩摩訶薩、および太山府君、平等大王、五道大神、天曹地府、司命司録、土府水官、行病鬼王、疫使、知文籍官院長、押門官、專使可嚙官、並びに一切の幽冥の官典などに申し上げ、伏して慈悲を請い、救いを願った。弘の病が早く平癒し、壽命を延ばし、前の經典書写の功德によって、過去、未來、現在にわたり代々のすべての敵や債権者、借金や命に背く者たちも、それぞれに功德を受け、速やかに天に生まれることを願った。)

大英図書館所蔵の敦煌写経 S.980 『金光明最勝王経』
巻第二とフランス国立図書館所蔵の敦煌写経 P.3668
『金光明最勝王経』巻第九には、いずれも類似する次
のような尾題がある。

辛未年二月四日、弟子皇太子暉、男弘忽ち痢疾に
染まり、非常に困重なる為に、遂に発願して此
の『金光明最勝王経』を写す。上、一切諸仏、諸
大菩薩摩訶薩、及び太山府君、平等大王、五道大
神、天曹地府、司命司録、土府水官、行病鬼王、
疫使、知文籍官院長、押門官、専使可嗔官、併せ
て一切の幽冥官典等に告げ、伏して慈悲と救護を
願う。弘の疾苦早く痊愈を得、寿命を増益せんこ
とを願う。造る所の前件の功德、唯だ願わくは、
過去、未来、見在、⁽¹⁸⁾ 数生⁽¹⁸⁾じて已来有所^{あちゆ}る冤家債
主、負財負命者、各功德を領受、速かに生^(昇)
天を得んことを願う。

中国国家図書館所蔵 BD02178号 (北蔵四八) 『金光

明最勝王経』巻第十と BD03228号 (北致二八) 『金光
明最勝王経』巻第三の尾題には次のようにある。

弟子李暉敬んで此の『金光明経』一部十巻を写
す。乙丑年巳前より有所^{あちゆ}る負債負命、冤家債主、
願わくは茲の功德に乗じて速かに菩提を証せん
と。願わくは怨を解^とき結を積^とくことを得て、府君
等同じく此の福に霑わんと。⁽¹⁹⁾

(訳者大意…弟子の李暉は謹んでこの『金光明経』の
一部十巻を書写した。乙丑年巳年よりすべてのかた
きや債権者、借金や命に背く者どもが、この功德に
よって速かに菩提を証得して、恨みが解かれ、結
〔煩惱〕が解消され、府君などもこの福德が享受でき
るように願った。)

上述の題記中の「乙丑年」とは西暦九〇五年、「辛
未年」とは西暦九一一年にあたり、李暉とは于闐国の
皇太子とされる。⁽²⁰⁾ 龍谷大学大宮図書館所蔵の敦煌写
本『妙法蓮華経』巻第六、大英図書館所蔵の敦煌写経

S.980『金光明最勝王經』卷第二、およびフランス国立図書館所蔵の敦煌写経 P.3668『金光明最勝王經』巻第九は、すべて李暉が息子の李弘の病気の早期平癒を祈願して書写したものである。我々は李暉が于闐国の皇太子であるという説に同意する。『法華経』と『金光明経』は、いずれも于闐地区においてとくに流行した仏教経典である。したがって、李暉が于闐国の皇太子として、この二部の経典を書写し、発願して幸福を祈念したであろうことは容易に理解できるはずである。「辛未年」と「乙丑年」については、紀元九七一年と紀元九六五年にあたると考えられる。それは、この時期が、ちょうど曹元忠が帰義軍の節度使を務めた時期（九四四―七四年）にあたり、敦煌と于闐国との関係が非常に緊密な時期であったことによる。敦煌の文献の中には、于闐太子の敦煌での活動についての記述が非常に多いことから、李暉父子がこの時期、敦煌に居留していた可能性は高い。つまり、龍谷大学大宮図書館所蔵の敦煌写本『妙法蓮華経』巻第六は、于闐国皇太子の李暉が、息子の李弘の赤痢の早期平癒を

願ってわざわざ書写したもので、ここには李暉の『法華経』に対する信仰心が表れているのである。

莫高窟第四四窟東壁の門の上には二行の題記がある。それらは、盛唐に描かれた「法華経変」の「見宝塔品」の中の二仏並坐（釈迦と多宝）左右の外側に記されている。一つは「南無釈迦牟尼仏説妙法華経、大宝于闐国皇太子從連供養」、もう一つは「南無多宝仏為聴法故来此法会、大宝于闐国皇太子琮原供養」（図参照）である。研究者の考証によれば、この二行の題記は、北宋初年、于闐太子が敦煌に居留している期間に、莫高窟へ巡礼に訪れた際に記念に旅人が書き残したものとされる。敦煌文書 P.3784V の末尾には次のような題記が残されている。

甲子年（九六四年）八月七日、于闐の太子三人来て
りて仏堂内に到り、『法華経』第四巻を將よまう。

（訳者大意…甲子年八月七日、于闐国の太子三人が仏堂の中を訪れ、『法華経』第四巻を携帯した。）

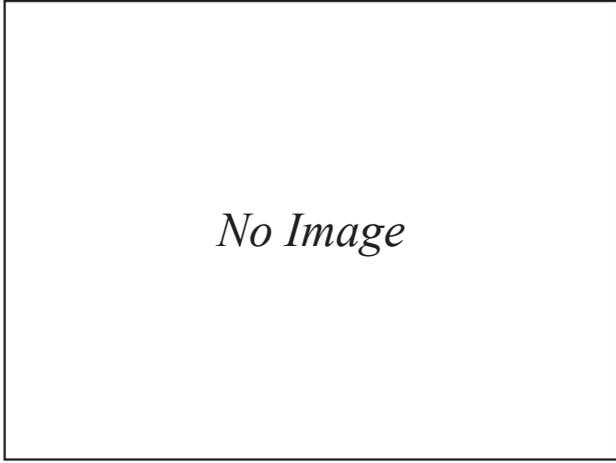


図 莫高窟第444窟東壁門の上 于闐太子題記 宋初

S.528V 『三界寺僧智德狀』にも「太子三人三分」とある。賀世哲、孫修身両先生の指摘によれば、從連、琮原とは三人の太子のうちの二人である。⁽²²⁾さらに張広達、榮新江両先生の指摘によれば、三人目の太子とは、乾徳四年（九六六年）二月、宋朝に朝貢した于闐

王子の徳徒（從徳）のことを指している。⁽²³⁾ P.3184Vに記載されている仏堂とは、おそらく莫高窟第四四四窟のことであろう。三人の于闐王子は『法華經』第四卷を携帯してこの窟にやって来て供養し、併せてこの窟内にあった盛唐に描かれた「法華經變」「見宝塔品」の壁画の下に題記を残したのである。とくに指摘しなければならぬことは、「見宝塔品」は『法華經』第四卷に属している点である。この二行の題記は、東壁門の上であり、その位置は比較的高いところにある。手を伸ばせばすぐに書けるような場所ではない。しかも字跡は非常に整っている。加えて画面中の塔門の外の両側という場所を選んで、本来の壁画の内容を損なわないように配慮している。ここから、当時、于闐王子たちはこの石窟内で活動しており、この二行の題記を書いたのは、決してとっさの思いつきからではなく、綿密に計画された末のことだったことが明らかである。このときの莫高窟第四四四窟の供養の活動内容からも、当時の于闐人が『法華經』第四卷を非常に重視していた事実が反映されている。

敦煌の于闐人は『法華経』の「見宝塔品」を篤く信奉していた。この点は、榆林窟第三二窟内でも顕著である。榆林窟第三二窟は、当初、五代の時期のもつとされたが、我々は宋代に開鑿されたと考えている。さらに、小道の南壁に描かれた男性の供養人は、帰義軍節度使の曹延祿で、小道の北壁に描かれた女性の供養人は曹延祿夫人の于闐公主であると考えている。この洞窟内には于闐の要素が多い。たとえば、壁門南側の「文殊変」は五台山を背景にしており、文殊の獅子を牽いている人物は于闐国王である。また、主室の東壁門北側の「普賢変」は、牛頭山を背景に、牛頭山図と毘沙門天王決海などの伝説物語画、およびさまざまの素材は、おそらく于闐国王女と一定の関係があると考えられる。この石窟の窟頂の四壁には千仏図像が描かれている。各壁面の千仏図の中央には釈迦・多宝二仏が楼閣形の塔内に並坐し、いずれも「南無釈迦牟尼仏・南無多宝仏」という題記が記されている。四壁には四幅の「見宝塔品」の図像が描かれている。このよ

うな窟頂の四壁にそれぞれ釈迦・多宝の二仏図を描く形式は、高昌国が敦煌を支配下に置いた莫高窟中唐第三二七窟から見られるようになったものである。注目に値するのは、第二三七窟内の二仏の後方の塔門はすべて閉合状である点である。第二三七窟とほぼ同時期の莫高窟中唐第三六〇窟内にも、窟頂の四壁に千仏図像が描かれており、西壁の千仏図の中央には釈迦が塔内に座って説法している様子が描かれ、南、東、北の三壁の千仏図の中央には、釈迦・多宝の二仏が塔内に並坐している様子が描かれている。そのうち二仏の後方の塔門は、それぞれ南壁では対合状、東壁では折合状、北壁では半開状となっている。莫高窟晚唐第一五〇窟窟頂の四壁にも千仏図像が描かれている。各壁面の千仏図の中央には、それぞれ釈迦・多宝二仏図が描かれ、二仏は楼閣形の塔内に並坐している。二仏の後方の塔門は、西、南、北の三壁にあるが、いずれも閉合状で、東壁は半開状となっている。莫高窟宋代第一五二窟窟頂の四壁にも千仏画像が描かれているが、回鶻や西夏の時代に背屏が修復されたため、その

際に窟頂西壁面下部の内容が覆われてしまった。現存する南、北、東の三壁の千仏図の中央にもそれぞれ釈迦・多宝二仏図が描かれている。このような窟頂の四壁あるいは三壁にそれぞれ一幅の釈迦・多宝二仏並坐の図像が描かれている状況は、敦煌石窟内や『法華経』に関する図像のなかでは比較的珍しいものである。それらが独自の宗教的意味合いを持つものなのかどうかについては、さらなる研究の進捗が待たれるが、于闐

の『法華経』信仰とある一定の関係があるのではないかと推測している。我々は莫高窟第二三七窟の龕からも于闐に関する瑞像図が大量に現れていることに気づいた。⁽²⁴⁾ よって、このような題材の組み合わせの関連性は、けっして偶然ではないと考えられるのである。

要するに、『法華経』は、于闐と敦煌の両地に広く伝播していったことから、敦煌に居留する于闐人もこの経典を篤く崇敬していた。敦煌石窟にはいくつものそれに関連する経典や図像、および題記が残されており、それらは我々が于闐人の仏教信仰について、そして敦煌と于闐両地間の仏教交流などのありようについて

て探究する上で、重要な手がかりを提供しているのである。

〔 〕は邦訳に際しての補注

【付記】張元林氏は筆者に対して、莫高窟の第二三七、三六〇、一五〇、一五二窟内の窟頂四壁面の二仏並坐図像に関する状況に注目するよう示唆を提供してくれた。ここに謹んで謝意を表す。

注

(1) 榮新江「于闐王国与瓜沙曹氏」『敦煌研究』一九九四年第二期、一一一—一九頁。

(2) 『大正新修大藏経』（以下『大正蔵』と略称する）第五十一冊、五〇頁。

(3) 『大正蔵』第九冊、一三四頁。

(4) 【訳注】坂本幸男・岩本裕訳注『法華経（上）』岩波書店、一九七六年、四二四頁を参照。なお、訓読と解釈については、菅野博史氏に種々ご教示を賜った。厚く御礼を申し上げたい。

(5) (日) 岩本裕著、劉永增訳「梵語『法華経』及其研究」『敦煌研究』一九九四年第四期、一一七—一二四頁。楊富學「論所謂的『喀什本梵文《法華経》寫卷』」『中華佛學學報』一九九四年第七期、七三—九五頁。張麗香「中国人民大学博物館藏和田新出『妙法蓮華経』梵文残

- 片二葉』『西域研究』二〇一七年第三期、四九五—四九六頁。
- (6) 梁・慧皎『高僧伝』卷十三「釈法猷伝」「大正蔵」第五十冊、四一一頁。(梁) 釈慧皎撰、湯用彤校注、湯一玄整理『高僧伝』中華書局、一九九二年(二〇〇〇四年再版)、四八八頁。
- (7) 『大正蔵』第四十九冊、九五頁。
- (8) 『大正蔵』第五十五冊、五九一、九二二頁。
- (9) 『大正蔵』第五十五冊、一三頁。(梁) 釈僧祐撰、蘇晋仁・蕭鍊子点校『出三蔵記集』中華書局、一九九五年(二〇〇三年再版)、六三—六四頁。
- (10) 前掲、慧皎、四八九頁。
- (11) (梁) 僧祐『出三蔵記集』卷四、『大正蔵』第五十五冊、二二頁。前掲、釈僧祐、蘇晋仁・蕭鍊子、一一八頁。
- (12) 方広錡『敦煌遺書中の「妙法蓮華経」及有関文獻』『中華佛學學報』一九九七年第十期、二一一—二二三頁。
- (13) 方広錡『敦煌遺書中の「法華経」注疏』『世界宗教研究』一九九八年第二期、八〇—八四頁。
- (14) 郭俊業『敦煌莫高窟第454窟研究』甘肅教育出版社、二〇一六年、二七—三〇四頁。
- (15) 賀世哲主編『敦煌石窟全集・法華経画卷』商務印書館、一九九九年、一〇—二〇頁。
- (16) 張広達・榮新江『巴黎国立図書館所蔵敦煌于闐語写巻目録初稿』、張広達・榮新江『于闐史叢考(増訂本)』中国人民大学出版社、二〇〇八年、一一—一四八頁。
- (17) 同。榮新江・朱麗双『于闐与敦煌』甘肅教育出版社、二〇一三年、四〇四—四〇五頁。
- (18) 黃征・吳偉校注『敦煌願文集』岳麓書社、一九九五年、九二〇頁。
- (19) 同、九一九頁。
- (20) 陳国燦『辛未年皇太子写金光明最勝王経記』項目、季羨林主編『敦煌学大辞典』上海辞書出版社、一九九八年、四五八頁。前掲、方広錡『敦煌遺書中の「妙法蓮華経」及有関文獻』。前掲、黃征・吳偉、九二二頁。
- (21) 楊森『五代宋時期于闐皇太子在敦煌的太子庄』『敦煌研究』二〇〇三年第四期、四〇—四四頁。沙武田・趙曉星『帰義軍時期敦煌文獻中の太子』『敦煌研究』二〇〇三年第四期、四五—五一頁。
- (22) 賀世哲・孫修身『瓜沙曹氏年表補正』之補正』『西北師大學報』(社会科学版)一九八〇年第一期、七二—八一頁。
- (23) 張広達・榮新江『関于唐末宋初于闐国的国号、年号及其王家世系問題』、原載は『敦煌吐魯番文獻研究論集』中華書局、一九八二年、一七九—二〇九頁。後に、前掲『于闐史叢考(増訂本)』一五—三七頁に収録。
- (24) 張小剛『敦煌仏教感通画研究』甘肅教育出版社、二〇一五年、一二—二一〇頁。

(ちょう しゅうこう) Zhang Xiaogang / 敦煌研究院研究員

考古研究所所長

(訳・おおえ へいわ) 東洋哲学研究所委嘱研究員